

別記第1号様式

ぎふ技術革新センター運営協議会
会長 下川 広佳 様

申請日 令和6年〇〇月〇〇日

記載例1「第1号様式」
EXCELの[別記第1号様式]シートを選択してください

申請者 〇〇〇-〇〇〇〇
所在地 岐阜県〇〇市〇〇〇-〇〇
団体名 〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 〇〇〇〇
担当者職氏名 課長 〇〇〇〇
メールアドレス 〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
※大学等においては、研究室単位で申請すること。

必ず代表者印(丸印)
を押してください

代表者印

ぎふ技術革新センター運営協議会若手およびシニア機器利用助成事業 助成金交付申請書

ぎふ技術革新センター運営協議会若手およびシニア機器利用助成事業助成金交付要綱第5
の規定より関係書類を添付します。助成金の交付申請

★1 〇申請額記入欄

★2

自動計算されます。

手数料/ 使用料	助成対象者氏名 (フルネームを記載)	納入通知書兼領収証書 に記載された決議番 号・内訳番号の数字 (7桁-4桁)	助成対象 経費①	交付申請額 ①×1/2	備考
使用料	〇〇 〇〇	1234567-8901	5,200円	2,600円	
使用料	〇〇 〇〇	2345678-9012	15,000円	7,500円	
使用料	〇〇 〇〇	3456789-0123	1,020円	510円	
手数料	〇〇 〇〇	4567890-1234	72,160円	36,080円	
手数料	〇〇 〇〇	5678901-2345	38,400円	19,200円	
手数料	〇〇 〇〇	6789012-3456	55,580円	27,790円	
使用料	〇〇 〇〇	7890123-4567	5,460円	2,730円	
交付申請額の合計：(A)				96,410円	
既に受領した助成金の金額：(B)				54,300円	
今回の交付申請額：[ただし(A)+(B)は15万円以下]				95,700円	

○注意事項

- 助成対象期間中に、助成対象者がぎふ技術革新センター等の設置機器を利用したことを証明する資料を添付して下さい。
- 申請者は、ぎふ技術革新センター運営協議会の特別会員若しくは正会員であること。
- 助成対象者となる若手研究者等は、申請する助成金対象年度の4月1日時点で40歳以下、シニア研究者等は60歳以上であること。(上記助成対象者の氏名、年齢を証明した別紙を添付すること。)
- 助成金申請額の上限は、会員ごと(但し、大学等においては研究室単位)に年間15万円とする。

第1回申請で、交付された
金額を記入してください
(第1回申請は0円)

岐阜県 納入通知書兼領収証書

納付番号 23112200017200000000
納入者住所氏名
〒501-3265
岐阜県
関市小瀬
1228番地
岐阜県産業技術総合センター
様

金額 ¥5,200*
納期限 令和 4年12月20日

上記のとおり納付してください。
なお、納期限までに納付されないときは、延滞金等を納付していただくことがあります。

執行機関 産業技術総合センター

年度 令和 3年度

会計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 雑入

細部 決議番号・内訳番号 2000123-12345

納付理由 開放試験室機器使用料

★2 決議番号・内訳番号は、
ここに記載されています。

上記の金額を領収しました。

領収日付印

出納
6.12.19
技術銀行

(取納店→納入者)

税別

★1 「手数料」「使用料」の区別は、ここで行います。
依頼試験手数料 → 手数料
開放試験室機器使用料 → 使用料

記載例2「別紙」

EXCELの「別紙」シートを選択してください

ぎふ技術革新センター運営協議会若手およびシニア機器利用助成事業 助成対象証明書

ぎふ技術革新センター運営協議会若手機器利用助成事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定に基づく助成金の交付申請にあたり、下記の者が要綱第3条に規定される助成交付対象に該当することに間違いありません。

なお、要綱第8条に基づく助成金の返還を求められた場合は、速やかにこれに従い

必ず社印、代表者印を押してください

令和6年〇〇月〇〇日

申請者

所在地

〒〇〇〇-〇〇〇〇
岐阜県〇〇市〇〇〇-〇〇

団体名

〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名

代表取締役 〇〇〇〇

担当者職氏名

課長 〇〇〇〇

メールアドレス

〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇

電話番号

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

社印

代表者印

令和6年4月1日
時点の年齢です

	助成対象者氏名 (フルネームを記載)	年 齢 (当該年度の 4月1日時点)	携わる研究開発分野 (要綱第3条1項各号に定める 分野を記載)	備 考
1	〇〇 〇〇	30歳	航空機・自動車向け軽量強化 部材	下記のいずれかの分野を記 載ください ・航空機・自動車向け軽量強 化部材 ・医療機器 ・環境関連製品 ・機械金属 ・その他 会長が認める分野
2	〇〇 〇〇	33歳	航空機・自動車向け軽量強化 部材	
3	〇〇 〇〇	25歳	機械金属	
4		歳		必要に応じて行を増やしてくださ
5		歳		
6		歳		
7		歳		
8		歳		
9		歳		
10		歳		